

2018年3月12日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目4番8号
大和ハウスリート投資法人
代表者名 執行役員 川西次郎
(コード番号: 8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 土田耕一
問合せ先 取締役財務企画部長 塚本晴人
TEL. 03-3595-1265

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

大和ハウスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2018年2月28日開催の本投資法人役員会において決議しました本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 公募による新投資口発行

(1) 募集投資口数	222,000口	
	うち国内一般募集における募集投資口数	150,900口
	海外募集における募集投資口数	71,100口
(2) 払込金額 (発行価額)	1口当たり金 232,465円	
(3) 払込金額 (発行価額)の総額	51,607,230,000円	
(4) 発行価格 (募集価格)	1口当たり金 239,806円	
(5) 発行価格 (募集価格)の総額	53,236,932,000円	
(6) 申込期間 (国内一般募集)	2018年3月13日(火)から 2018年3月14日(水)まで	
(7) 払込期日	2018年3月19日(月)	
(8) 受渡期日	2018年3月20日(火)	

(注) 引受人は払込金額(発行価額)で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。)に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

II 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 売 出 投 資 口 数 | 15,000 口 |
| (2) 売 出 価 格 | 1 口当たり金 239,806 円 |
| (3) 売 出 価 額 の 総 額 | 3,597,090,000 円 |
| (4) 申 込 期 間 | 2018 年 3 月 13 日（火）から
2018 年 3 月 14 日（水）まで |
| (5) 受 渡 期 日 | 2018 年 3 月 20 日（火） |

III 第三者割当による新投資口発行（本件第三者割当）

- | | |
|--|--------------------|
| (1) 払 込 金 額 | 1 口当たり金 232,465 円 |
| （ 発 行 価 額 ） | |
| (2) 払 込 金 額 | 3,486,975,000 円 |
| （発行価額）の総額（上限） | |
| (3) 申 込 期 間 | 2018 年 4 月 12 日（木） |
| （ 申 込 期 日 ） | |
| (4) 払 込 期 日 | 2018 年 4 月 13 日（金） |
| (5) 前記(3)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。 | |

<ご参考>
1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2018 年 3 月 12 日（月）	244,700 円
(2) ディスカウント率	2.00%	

2. シンジケートカバー取引期間

2018 年 3 月 15 日（木）から 2018 年 4 月 6 日（金）まで

3. 今回の調達資金の使途

国内一般募集及び海外募集における手取金 51,607,230,000 円については、2018 年 2 月 28 日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。）（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限 3,486,975,000 円は、取得予定資産の取得資金として充当した手元資金の減少相当分に充当し、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

以 上

* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwhouse-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933 年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933 年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933 年証券法に基づく投資口の登録も行われません。